

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月14日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 石塚 雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3147

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 石塚 雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	733,081
経常損失()	(千円)	34,345
親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	36,681
四半期包括利益	(千円)	36,681
純資産額	(千円)	440,678
総資産額	(千円)	684,438
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	17.39
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	-
自己資本比率	(%)	61.9

回次		第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	9.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、デクワス株式会社の株式を取得し連結子会社化したことにより、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日である2020年3月31日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、DSP事業等を営むデクワス株式会社の株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」につき、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

・M & Aにおける固定資産の減損リスクの影響

当社グループでは、連結貸借対照表において企業結合により生じた固定資産を計上しております。この資産については、今後の事業計画との乖離等によって計画したキャッシュ・フローを達成できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による経済的影響

世界的に流行している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が、国内においても急速にまん延し、2020年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。また、当社の本社所在地である東京都は、緊急事態措置を実施すべき区域に含まれております。

当社グループでは、全社員を対象とした在宅勤務の原則化など事業活動を継続しつつ感染拡大防止のための措置を講じておりますが、今後も感染拡大が終息せず外出自粛や営業自粛による国内経済の停滞が長期にわたる場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当第3四半期連結会計期間において、DSP事業等を営むデクワス株式会社の株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。

前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度においては、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間及び前連結会計年度との比較分析については記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており極めて厳しい状況にあります。

先行きについても、感染症の影響により極めて厳しい状況が続くと見込まれており、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

当社が深く関連する2019年のインターネット広告媒体費のうち、運用型広告費は1兆3,267億円（前年比125.2%）となり、前年に続き、大規模プラットフォームを中心に高成長となりました。大規模プラットフォームではない独立した専門型プラットフォーム（ニュースキュレーションメディアなど）も、前年同様、運用型広告の機能拡充を継続して大規模プラットフォームとの連携を深めた結果、広告費が増加しております。（出典：株式会社電通「2019年日本の広告費」2020年3月11日）

このような環境のなか、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクワス」をコアとする各サービスや、デジタルナレッジマネジメントサービス（以下、「DKMサービス」という。）を提供し、顧客企業のインターネットを介したマーケティング活動支援に積極的に取り組んでおります。

その中でも当社の強みである、簡単にターゲティング広告を配信できる「デクワス.AD スタートバック」、画像解析エンジンによるビジュアルコマースサービスの「デクワス.VISION」を中心に、業績向上に注力してまいりました。

当第3四半期連結累計期間の既存サービスに関しては、パーソナライズ・アドサービスの売上高が好調に推移し、当社グループの業績向上に大きく貢献いたしました。またパーソナライズ・レコメンドサービスにおいても堅調に推移しております。

前期より取り組みを始めたDKMサービスは、当第3四半期連結累計期間において、今まで取引実績のなかった美容業界から、新規受注に成功いたしました。また、当社独自のサービスである「デクワス・マイビジネス」についても営業範囲を拡大し、医療分野での受注に成功いたしました。DKMサービスは、順調に収益を拡大して業績向上に寄

与しておりますので、引き続き注力してまいります。

このような情勢のなか当社では、2020年3月にデクワス株式会社の株式を90%取得し、同社を子会社といたしました。同社は、DSP事業等を展開しており、取引先に対して日本企業ならではのきめ細やかな対応により、安定的な収益を確保しました。なお、同社については、2020年3月31日をみなし取得日として、当第3四半期連結会計期間より貸借対照表のみ連結の範囲に含めております。

コスト面では、新規事業に関する投資や上記サービス分野へ計画通り投資しつつも、効率的な人員配置による労務費の削減等、全社的なコスト抑制の取り組みを継続いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は733,081千円、営業損失は35,929千円、経常損失は34,345千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は36,681千円となりました。

代表取締役をはじめとする取締役の役員報酬については、その経営責任を明確にするとともに、業績向上を期すべく減額を継続しております。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

財政状態

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、613,656千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金346,024千円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、70,781千円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、237,508千円となりました。その主な内訳は、買掛金81,554千円、前受収益82,641千円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、6,250千円となりました。その内訳は、資産除去債務であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、440,678千円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7,814千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年1月31日開催の取締役会決議に基づき、京セラコミュニケーションシステム株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、2020年3月2日付で、同社がDSP事業等を新設分割することにより新たに設立したデクワス株式会社の議決権の90%を取得し、子会社化しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」(企業結合等関係)をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,109,186	2,109,186	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	2,109,186	2,109,186		

(注) 提出日現在発行数には、2020年5月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	2,109,186	-	800,961	-	797,961

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,108,000	21,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,186	-	-
発行済株式総数	2,109,186	-	-
総株主の議決権	-	21,080	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	346,024
売掛金	162,633
仕掛品	3,885
原材料及び貯蔵品	223
前払費用	88,275
その他	13,655
貸倒引当金	1,041
流動資産合計	613,656
固定資産	
有形固定資産	16,779
無形固定資産	24,249
投資その他の資産	29,752
固定資産合計	70,781
資産合計	684,438
負債の部	
流動負債	
買掛金	81,554
未払法人税等	6,406
前受収益	82,641
その他	66,906
流動負債合計	237,508
固定負債	
資産除去債務	6,250
固定負債合計	6,250
負債合計	243,759
純資産の部	
株主資本	
資本金	800,961
資本剰余金	797,961
利益剰余金	1,175,385
株主資本合計	423,537
新株予約権	11,448
非支配株主持分	5,692
純資産合計	440,678
負債純資産合計	684,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
売上高	733,081
売上原価	592,413
売上総利益	140,668
販売費及び一般管理費	176,598
営業損失()	35,929
営業外収益	
受取利息	37
助成金収入	1,466
その他	80
営業外収益合計	1,584
経常損失()	34,345
特別利益	
負ののれん発生益	3,471
特別利益合計	3,471
特別損失	
減損損失	8,927
特別損失合計	8,927
税金等調整前四半期純損失()	39,801
法人税、住民税及び事業税	712
法人税等調整額	3,832
法人税等合計	3,120
四半期純損失()	36,681
親会社株主に帰属する四半期純損失()	36,681

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2019年7月1日
至 2020年3月31日)

四半期純損失()	36,681
四半期包括利益	36,681
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	36,681

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、DSP事業等を営むデクワス株式会社の株式を新たに取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日である2020年3月31日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。

なお、当該連結の範囲の変更は、当第3四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みであります。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 デクワス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権がある場合については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都港区)	事業用資産	工具、器具及び備品	8,927
合計			8,927

当社の事業は、インターネットマーケティング支援関連の単一事業である為、事業用資産は原則として全体で一つの資産グループとしております。

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき主要な資産である工具、器具及び備品の償却期間における将来の回収可能性を検討した結果、有形固定資産に係る減損損失(8,927千円)を特別損失として、計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により零としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)の計上はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 デクワス株式会社
事業の内容 DSP事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社はこの度、京セラコミュニケーションシステム株式会社からDSP事業等を承継することについて合意に至りました。

今後は、当社のレコメンデーション技術をコアに、クッキー依存に代わるデータ解析技術の提供、検索連動広告など新しいパートナーとの連携、リアルとデジタルを融合したOMO領域での商品開発など、新しい広告形態を見据えた事業を展開してまいります。さらにこの基盤を応用した新規事業を展開することにより、独自の価値創出を目指します。

(3) 企業結合日

2020年3月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の90%を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日である2020年3月31日としているため、当第3四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価(現金)	47,763千円
取得原価	47,763千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12,516千円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

3,471千円

なお、当該金額は、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	17.39円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	36,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	36,681
普通株式の期中平均株式数(株)	2,109,186

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

サイジニア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年1月1日から2020年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年7月1日から2020年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。